

新型コロナウイルス感染対策としてのマスク着用について

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが令和5年5月8日より

【5類感染症】に引き下げられることを踏まえ、3月13日よりマスクの着用が『個人の判断に委ねる』こととなりました。

当社としては、来店されるお客様のマスク着用につきましては

『個人の判断に委ねる』こととし、従業員に於けるマスク着用については

『従来通り』実施してまいります。

店内につきましては、非接触検温カメラ・アクリル板・空気清浄機の設置を行い、

感染防止に努めてまいります。

皆さまにはご不便をおかけすることもあるかとは存じますが、

何卒、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。